

平成21年度人間ドックの助成について

次のとおり「人間ドック補助事業」を実施予定です。この事業は個人で人間ドックを申し込みし、全額自己負担で検査費用を支払って受診をする方への助成です。また平成21年度から、人間ドック受診前に申請いただくようになりましたのでご注意ください。

補助対象者 次のすべてに該当する方。

- ①平成22年3月31日現在で、40歳以上74歳以下の方
- ②平成21年4月1日から人間ドックを受診する日まで、香美市国民健康保険（以下、国保）の被保険者であること
- ③国保税の滞納がない方
- ④「平成21年度特定健康診査受診券（以下受診券）」により特定健康診査（以下、特定健診）を受診していない方
- ⑤受診した人間ドック検査結果の提出に同意できる方

一つでも該当しない方は対象となりません。

かりかり モモコちゃん
◎やなせたかし



補助額 6,600円（特定健診の必須項目分にかかる費用のみの助成です。）

申し込み方法 人間ドック受診日の2週間前までに「受診券」「助成金の振込先の口座（受診者名義）が分かる物」「認印」を持参し、受付窓口で申請手続きをしてください。

*受診券は5月下旬に発送予定です。上記の補助対象者に該当する方で4～5月に受診予定の方は受診券なしで申請を受け付けいたしますので、できる限りお早めに申請してください。

受付期間 平成21年4月1日～平成22年2月26日
受付時間：午前8時30分～12時00分、13時～17時30分
※土日祝日、年末年始の市役所が休みの日を除く



受付窓口 保険課国保係または香北・物部各支所の事務管理課
※詳細については、保険課国保係までお問い合わせください。

国保税の納付方法の変更について

国保税について、お支払い方法が特別徴収（年金からの天引き）となっている方のうち、特別徴収の中止を希望される方は、納付方法を口座振替に変更することができます。これまでは、口座振替に変更できる方を「国保税の滞納がない方」に限定していましたが、その制限がなくなりました。ただし、これまでの納付状況等から、口座振替への変更が認められない場合がありますのでご了承ください。

変更を希望される方は、3月31日（火）までにお申し込みいただくと、6月分の特別徴収から口座振替に変更できます。4月1日以降にお申し込みいただいた場合は、8月分以降が口座振替となります。

申し込み方法 「世帯主の国保被保険者証」「世帯主の認印」を持参し、受付窓口で手続きをしてください。申し込み以前に納付書で納められていた方については、事前に金融機関で口座振替の手続きが必要となります。この手続きの際の書類（お客様控えなど）も持参してください。

受付窓口 保険課国保係または香北・物部各支所の事務管理課

【問い合わせ先】 保険課国保係 ☎53-3115